

申込
不要

市民と市長の対話の場
「みんなの井戸端会議」
開催します

市民の皆さんと市長が懇談する「みんなの井戸端会議」を開催します。当日は、市民の皆さんから地域課題などへの思い・考えをお聞きます。また、令和5年度の市政運営についても説明します。

申込不要で、どの会場でも自由に参加できます。ぜひ、お越しください。

■日程
3月中、市内11地区にて

■問い合わせ
市経営企画課(☎62-2111内線217)

開催日	会場	時間	
3月	13日(月)	土淵地区センター	18時半～20時
	14日(火)	宮守老人憩いの家	18時半～20時
	15日(水)	附馬牛地区センター	18時半～20時
	18日(土)	綾織地区センター	10時～11時半
		あえりあ遠野中ホール	14時～15時半
	19日(日)	宮守総合支所	10時～11時半
	20日(月)	達曽部地区センター	18時半～20時
	22日(水)	上郷地区センター	18時半～20時
	23日(木)	松崎町地区センター	18時半～20時
	24日(金)	小友地区センター	18時半～20時

農業振興地域の定期見直しを行います

必見

農地に住宅などを建てるには、
「農振除外」の手続きが必要です!

令和5年度に農業振興地域を見直します。令和6年から5年以内に農用区域内に住宅建設や事業を行う計画がある場合は、事前に手続きが必要です。

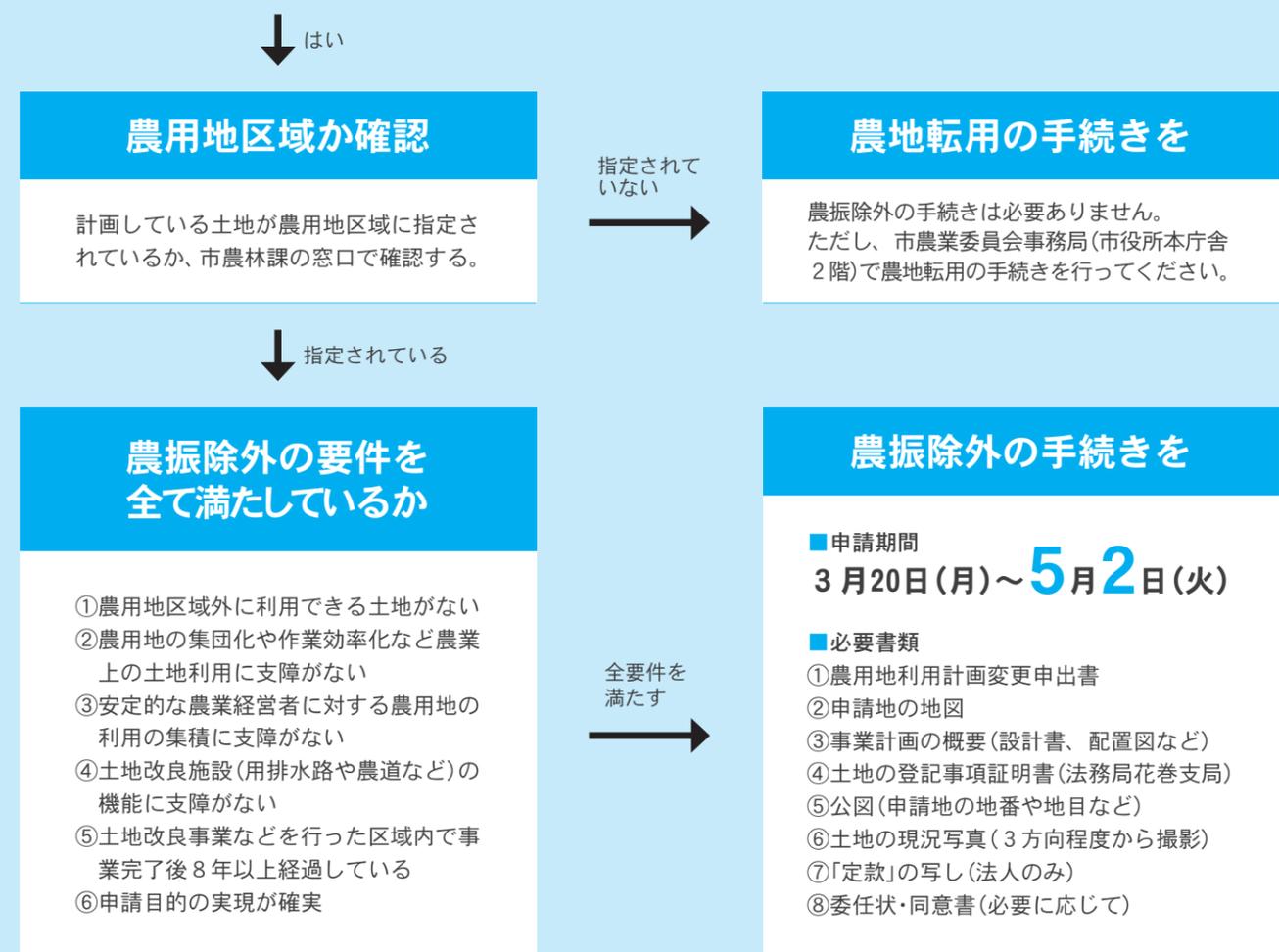
市は、乱開発から農地を守り環境にやさしい農業を推進するため、「遠野農業振興地域整備計画」を定めています。この計画で農用区域内に指定された土地は原則5年間、農業以外の目的に使用することができません。令和5年は、計画見直しの年。令和6年

から5年間、住宅建設や事業などを行う計画がある人は、計画から除外するための手続き(通称:農振除外)が必要です。予定がある人は、下記フローチャートに従って、忘れずに手続きしてください。

■問い合わせ 市農林課(☎62-2111内線412)

■手続きを確認しよう!「フローチャート」

スタート! 農地に住宅建設や事業開発などによる建設計画が、令和6年から5年以内にある。



おわびとご報告

(消防職員による窃盗事件について)

市消防本部消防総務課所属の消防職員が窃盗容疑で逮捕・起訴された事案について、2月10日に懲戒処分をいたしましたのでご報告します。また、当該職員の管理監督責任と物品の管理責任として関係職員を懲戒処分および訓告としました。市民の皆さまの信頼を裏切る行為であり、大変申し訳なく心からおわび申し上げます。

この事案は、昨年6月頃から10月頃にかけて、遠野市総合防災センターで使用・保管していた業務用物品30数点を転売目的で盗み出し、インターネット上に出品していたものです。

このことは、法令を遵守すべき公務員として、決して許されることではありません。

市政課題に職員一丸となって取り組んでいる中で、の不幸事であり、二度とこのようなことが起きないよう職員の綱紀粛正を図り、信頼の回復に誠心誠意努めてまいります。

遠野市長 多田 一彦

【免職】

消防総務課消防副士長
菊池 一輝

【戒告】1人

物品管理責任
消防本部課長級

【減給】2人

(10分の1、1ヵ月)
管理監督責任
消防本部消防長
消防本部課長級

【訓告】2人

管理監督責任
消防本部係長級
物品管理責任
消防本部係長級

⚠ 手続きを忘れると、今後5年間は農振除外できません